【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月~19年3月)】

項目	計画		ジュール	進捗状況
· -	#11	17年度	18年度	(17年4月~19年3月)
事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1)創業・新事業支援機能等の強化				
①融資審査態勢の強化等	・地銀協モデル「CRITS」活用による	・「CRITS」モデル適合性		・外部コンサル導入し新格付制度に関する改定共同作業終了。
	企業格付制度の高度化	等の外部検証実施、新	開始	・「CRITS」モデルを活用した新企業格付制度の運用開始。
		格付モデルの検討		
	強化	・モニタリング手法策定、		・中間モニタリング手法として「格付協議本部初審メモ兼ランクアップ・維持シナリオ進捗管理表」を制定
	・「目利き」能力の向上による業種コン	中間モニタリングの実施		・「融資審査会」を継続的に開催し、与信中間モニタリングを実施。
	サル機能の充実	·業種別動向等の各種		・目利き能力向上のための各種研修参加。
		レポート発行		・行内LAN上で業種別動向等のレポート「SHINSA – NEWS」発行。
				・信用調査会社並びに地域企業経営者等の外部講師による研修実施。
②県、地域中小企業支援センター、県内大学、日本政策投資銀行等の業務提携	タリ知機関し大部・労業内の党制がた	・各支援センターの活用		・ 行員向け休日講座として産業支援センター・商工会議所等との交流会を実施。
②宗、地域中小正来又接で2分一、宗内入子、日本政策投員載11寺の来榜提携 金融機関との産学官の更なる連携強化	・	・各外部機関との定期的		・11頁向けが日神座として産業支援センター・樹工去職所等との交流会を美施。 ・日本政策投資銀行と私募債候補企業の検討・共同提案実施等。
並照機関との性子目の更な句理務強化	・日本政策投資銀行・技術事業化センター	交流		・FITネットビジネス商談会へ県内の大学・産業支援センターを招聘。
	の活用等による地域企業の新事業	・各外部機関のビジネス		・ふくい産業支援センターに研修生として行員1名派遣。
	等支援	商談会への後援参加要請		・ふくい元気フェア(支援センター主催)にて金融相談コーナー設置。
	4×18	・個別案件での連携		・福井県立大学との業務協力締結(願客の技術情報を調査しデータベース化し、県内外の企業に紹介)。
」 (2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		個別来件での建設		間が水土ハチでの米3万間万両町1、188日の12円1円1乗で両上のファン・ハロの、米下3万の上来で利力7.6
①地域中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	・北國銀行、富山第一銀行との連携に	・ビジネス商談会の開催	_	・北國・富山第一銀行との3行提携によるFITネットビジネス商談会実施。
	よる北陸3県広域でのビジネス商談会	とフォローアップ		第1回結果 ブース出展226社(うち当行紹介65社) 商談参加274社(同82社)
	開催と商談設定による販路拡大等支援			第2回結果 ブース出展236社(うち当行紹介108社) 商談参加600社(同338社)
	・日本政策投資銀行・外部専門家との	・個別案件での連携		・M&Aに関し、仲介専門会社との共同案件において買収案件のアドバイザリーを努め、
	連携によるM&A、ビジネスマッチング			1件成約クローズ。
	支援			・各種セミナーの開催(事業承継、食品メーカー、中小企業基盤整備機構とのセミナー共催)。
②・要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	・モニタリング先の洗い替え実施と	モニタリング企業の選定	モニタリング企業の洗い	・モニタリング対象先150先に8先を追加し158先を選定。
・健全債権化等の強化に関する実績の公表等	個社別シナリオの明確化によるランク	と個社別シナリオ作成	替え・営業店との具体的	・モニタリングの運営方針決定。
	維持・ランクアップ(対象予定150社に	モニタリングの実践と	・営業店との具体的対応	・本部にて取引先別シナリオシートの一括作成。
	対し20%=30社以上のランクアップ)	その公表	策の擦り合わせ	・モニタリング対象先のうち、ランクアップ31社。
	・モニタリング強化のためのフレーム		・モニタリングの実践と	
	ワーク作り		その公表	
	・本部のモニタリング強化と達成・進捗			
	状況等の開示			
3)事業再生に向けた積極的取組み				
①事業再生に向けた積極的取組み	・事業再生の早期着手に向けた取組み			・福井県中小企業再生支援協議会の2次対応案件として6件申請し、改善計画策定完了。
	促進	アプローチ開始		・協議会の協力にて税理士・中小企業診断士等の専門家の助言に加え、営業店行員による
		・再生支援協議会等との	_	計画策定のフォローを実施。
	の可能性の個別検討	連携による個別スキームの		・「DDS」やファンドを活用しての事業再生については、検討したものの実現には至らず。
		検討		・融資管理Tの企業再生支援専担者は営業店と連携し、個別案件の再生支援継続中。
		・債務者企業とのアライア		
		ンス・実行・モニタリング	-	I than 1990 and 1990
②再生支援実績に関する情報公開の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進		・再生案件の集約、集約		・情報公開のルール等について検討を行ってきたが、慎重な対応が必要との判断から独自での公開には
	含めたルール策定	フォーム・公開フォーム		至っていない。
	・本部主導の再生案件について、モデル			・ランクアップ先について、地銀協を通じ当行実績、手法等につき情報を開示。
		・公開方針の決定		
	組み確立	・案件集約と随時公開		
			・効果測定	
	1			

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況
供 口 	司四	17年度	18年度	(17年4月~19年3月)
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
①財務制限条項を活用した担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・コベナンツ型融資商品の内、<ワイ	・取扱条件変更による		・コベナンツ(財務制限条項)融資
	ド>型の取扱条件変更による対象	利用対象企業拡大		当該期間中 56件 2,697百万円を取組み。
	企業、推進機会の拡大	· 商品内容、推進体制等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・17年3月…融資期間の拡大、17年7月…対象先条件拡大
	・説明態勢の整備、融資促進に向けて	の営業店指導		・行内LAN上での成功事例紹介実施。
	商品説明研修、営業店訪問指導			・行員向け休日講座を実施。
②中小企業の資金調達手法の多様化等	・「スーパーNBL」等の商品性拡充、	・スーパーNBL等融資	・「繁盛の種」取扱い開始	・スーパーNBL
	商品内容の周知徹底による融資推進	商品の内容拡充検討	・「繁盛の種」と「NBL」の推進	当該期間中 313件 2,545百万円を取組み。
	・売掛債権一括信託等による資金調達	・売掛債権一括信託の		・外部保証機関と提携した事業者ローン「繁盛の種」取扱いを18年8月より開始。
	手法の多様化	取扱開始		19年3月末残 8,468百万円
		· 商品内容、推進体制等		・「売掛債権一括信託」導入4社、その他候補支払企業に対し提案説明実施。
		の営業店指導		
(5)顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化				
顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	・説明記録にかかる手続の円滑化を	関連規定・書式等の改		・融資関連規定・書式等の改定実施。
	図るための規定・書式等の改訂	訂		<説明記録に関するチェックシート、保証約定書、説明のしおり等>
	・ローンの「金利適用ルール」説明の	·「苦情処理委員会」設置		・苦情情報のシステム化により、行内LANによる苦情情報の収集・管理を実施。
	徹底	・苦情事例の行内開示と		・業務改善、CS向上、リスク軽減を目的とした「苦情処理委員会」を設置。
	・苦情情報のシステム集約化	業務改善		・毎月1回苦情事例を通達発状し、各部署での勉強会を実施することにより再発防止を徹底。
	·「苦情対応委員会」設置			・個人取引先2,000名を抽出し「顧客満足度アンケート」実施。
	・苦情情報の活用・業務改善を図る			・上記アンケート結果を集計分析し、全職員に開示するとともにホームページにて公表。
				・「お客さまの満足度を重視した取組み」についてホームページに公表。
				・法人取引先1,000先を抽出して「顧客満足度アンケート」を実施。
(6)人材の育成				
人材の育成	・渉外担当者のリレーション機会を最大	·女性融資事務担当者	•女性融資事務担当者	・女性の融資事務担当者に関し、当初26名から27名を追加し53名を指名。
	化し、営業特化させる環境整備として	80名に対し、営業店O	の育成状況のフォロー	53名全員が一定レベルの融資事務を習得し、うち16名は融資渉外も担当。内1名が支店長へ。
	女性融資事務担当者を早期育成	JTによる実践と集合研	と営業店現場での浸透	・目利き力向上へ各業種別研修、セミナーへ13講座 20名派遣。
	・融資判断が必要な上級レベルで20名、	修を反復、早期育成の	·地場産業(機械金属等·	・経営支援、再生、階層別等の31講座に45名派遣。
	日常の融資業務が可能な中級レベルで	実施	建設等)対象の研修への	・企業の将来性判断や企業の変化に対応できる能力向上のため、各種行内研修を実施。
	30名の女性担当者を育成し、営業店で	・地場産業(眼鏡·繊維)	行員派遣	
	実践させる	対象の研修への行員派		
	・実践で活用できる「目利き」能力を向	造		
	上させるため、福井産業支援センター			
	による地場産業向け研修へ行員派遣			

2. 経営力の強化				
(1)リスク管理態勢の充実				
リスク管理態勢の充実	・地銀協モデル「CRITS」活用による	・「CRITS」モデル適合性	・新格付モデルの運営	<内部格付制度の改定>
	企業格付制度の高度化	等の外部検証実施、新	開始	・新内部格付に関する作業を終え、規定・基準書を制定。・18年7月より、新内部格付制度開始。
	・与信集中リスク管理の体制整備	格付モデルの検討	・クレジット・ケージを活用	<新BIS規制(第一の柱)への対応>
	・新BIS規制の「標準的手法」に向けた	・新BIS規制の「標準的	した与信集中リスクの	・19年1月以降、バーゼルⅡによる自己資本比率算出を実施し、検証作業を行った。
	組織的取組みと将来の内部格付手法	手法」による具体的算出	管理態勢整備	
	に向けた信用リスクのデータ整備	と、基準書作成・システム	・新格付モデルをベース	<新BIS規制(第二の柱)への対応>
	・オペリスク管理体制の構築に向けた	対応開始	とした信用リスクデータ	・アウトライヤー基準で用いる計測手法及びコア預金の定義、ALMシステムの導入決定。
	データ整備とロードマップ作成	・オペリスク管理態勢構築	整備・蓄積開始	・与信集中リスク管理基準書制定。同基準の高度化作業実施。
	・銀行勘定の金利リスク計測の精緻化	に向けたデータ整備と	・「標準的手法」による自	・ABC原価計算に基づく個社別採算管理体制整備を進めることを決定。
	と統合リスク管理の導入	ロードマップ作成着手	己資本比率算出と検証	・リスク資本配賦額決定にあたり、業務計画での残高予想及び市場変動シナリオを織り込む方法を採用。
		銀行勘定の金利リスク	・ALM管理態勢の整備と	
		計測手法等の検証	統合リスク管理の導入	

	実施スケジュール		ジュール	進捗状況	
項 目	計画	17年度	18年度	(17年4月~19年3月)	
(2)収益管理態勢の整備と収益力向上のための取組み					
収益管理態勢の整備と収益力向上のための取組み	・各種システムコストの長期安定化策 の策定・実施	・システムの長期コスト シナリオ策定、人事制度	・採算管理にABC(活動 基準原価計算)による	〈採算管理の充実と信用リスクデータの整備〉 ・採算管理資料に役務利益・外為関連収益を追加し、営業店・本部へ還元。	
	・人事制度の抜本的見直しを含めた	見直し作業	コスト導入	・新格付制度について、内部管理上用いる信用コスト(EL)及び信用リスク量(UL)を定義。	
	人件費の再構築	採算管理資料の多角化、	・人事制度見直し作業	・ABC原価計算に基づく個社別採算管理体制構築の方向性について会議報告。	
	・採算管理の充実	充実	新格付モデルをベース	・ABC原価計算システムにおいて、パラメータ、業務単価の検証実施。	
	・新BIS規制に向けた信用リスクデータ			<長期安定的な低コスト体質の実現>	
	の整備		整備·蓄積開始	・システム共同化までのホスト関連の更改イベント・更改コスト整理し、物件費の長期シナリオ作成。	
		格付モデルの検討	・営業店評価に信用コスト		
			も織り込んだ新指標の導入	・システム共同化を踏まえ、ATM入替、ホスト対応等の投資スケジュールの見直し・検討実施。	
(3)ガバナンスの強化					
ガバナンスの強化	・体制整備のための情報収集等	・体制整備のための情報	・証券取引法に基づく「確	・財務報告に係る内部統制関連のセミナー参加等による情報収集実施。	
	・財務報告に係る内部管理体制整備の	収集等	認書」提出	・決算業務プロセスの文書化スケジュールを決定。	
	プロセス決定	決算業務プロセスの現	・前年度実施作業のレベ	 ・文書化の具体的手法検討し「作成要領」「チェックシート」の統一フォーム決定。	
	・財務報告資料等の作成プロセスに関す		ルアップ作業	・連結子会社の経理規定等の整備及び決算業務プロセスの文書化着手。	
	る内部分掌規定の整備	· 所管部署決定、内部分		・文書の完成を受け文書統一フォームの細部見直し実施。	
	・内部監査部門における内部管理体制	掌規定整備		・本部各部署、連結子会社にて文書見直し作業および見直し後のシステム登録作業実施。	
	の整備状況確認と有効性評価	各マニュアルに基づく		・財務報告資料等の作成プロセスに関する内部分掌規定策定。	
		決算作業実施		・証券取引法に基づく「確認書」を提出。	
		内部管理体制の有効性		・内部監査による作成文書の有効性評価の実施と改善措置に基づき、プロセス及び作成文書等	
		評価		見直し作業を実施。	
				・決算報告資料等の削減、合理化推進。	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	・コンプライアンスマニュアルの見直しと	コンプラマニュアルの全	・コンプライアンスチェック	<コンプライアンス態勢の整備 等>	
	充実	面改訂	、テスト、勉強会等の実施	・コンプライアンスマニュアルの全面改定実施。	
	・本部各部署のコンプライアンス活動の			・コンプライアンス施策目標の進捗管理実施。	
	推進	活動の推進		・各種研修の実施。	
	・コンプライアンス活動へ苦情情報のシ	・苦情情報の行内LAN	・コンプライアンス臨店の		
	ステム化を活用	掲示・システム化	実施	・全部署で、コンプラチェック・個人面談・勉強会実施。	
	・内部監査部署による取組状況検証の			・営業店・全本部部署対象の「コンプラ担当者研修」実施。	
	継続と検査項目の改訂	種コンプラ研修の実施		・行内LANにて「コンプライアンス通信」を発信し、注意喚起・情宣を実施。	
	・全階層に対するコンプライアンス研修	・コンプライアンス担当者		・コンプライアンステストの実施。	
	の実施	研修の実施		・反社会的勢力への対応強化実施。	
	・社会的に要請されるモラルをコンプライ アンスとバランスよく融合させる取組み	・行内情宣活動・個人情報管理態勢の		-「優越的地位の濫用」等独占禁止法に対する徹底を実施。 <個人情報保護法」に対する態勢整備>	
	・個人情報管理態勢についての一斉点検			・個人情報体践法」に対する恋労変調ン ・個人情報管理態勢の一斉監査実施。行内の検査に情報管理態勢の項目追加。	
	四八旧報日社巡ガに が、「の一対点快	月点快·盖耳		脳八月秋日性恋芳ツ一月五旦大肥。11円の秋重に清報官理恋芳の境日追加。	
②適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・重要な情報管理事項については、「個	·情報管理WG開催、各		<個人情報保護法対策委員会の開催>	
	人情報対策委員会」の活用、対応方針	対策確認		・期間中8回開催し、情報管理態勢、文書管理の強化、漏洩事案発生原因の分析・改善策等について	
	の決定	•各種技術的安全管理措		委員会にて検討。	
	・本部関連部署の横断組織である「情	置対応		<情報管理ワーキンググループ(コンプライアンス連絡会)の開催>	
	報管理WG」での各種情報管理事項の	・内部監査実施と分析、		・適宜、本部横断的なメンバーで構成するワーキンググループを開催し、FAX送信手続き等について	
	討議及び対策立案	改善・指導の実施		検討を行い、行内規定等の見直しを適宜実施。	
	・技術的安全管理措置に係る各システム	・個人情報対策委員会の		<情報セキュリティロードマップ策定>	
	等のレベルアップ	開催と取締役会への報告		・当該ロードマップに基づき、インターネット専用ネットワーク、分散系システムのレベルアップに	
	・各種研修等実施による行内周知と内			向けた諸取組を実施している。	
	部監査を通じた不備事項の分析・改善				
		1	1		

	計画	実施スケジュール		進捗状況	
項 目		17年度	18年度	(17年4月~19年3月)	
(5)ITの戦略的活用					
ITの戦略的活用	・ITを活用した顧客取引のセキュリティ・	・偽造カード対策、ATM		・北國銀行・富山第一銀行とのFITネット業務提携によりATM入出金時の相互無料化を行い、顧客利便性	
	利便性強化	ネット取引のセキュリティ		の強化を実施。	
	・リスク管理高度化、内部統制強化への	対策、利便性向上策の		・インターネット不正対策として「ソフトウェアキーボード」の導入。	
	IT活用	検討·実施		・法人向けインターネットバンキングにセキュリティ強化のため「電子証明書方式」導入。	
	・既存IT投資の再構築と中長期的視点	・リスク管理高度化、内部	新BIS対応システム導	・外部コンサルの選定、システム構築に向けた検討実施。	
	でのコストコントロールの実施	統制強化へのIT活用検	入、内部統制強化への	·「内部統制プロジェクトチーム」組成し、IT統制も含めた内部統制強化への対応準備。	
		討	各種システム変更	・既存分散系システムの更改期限・投資規模・有効性等の把握のためヒアリング実施。長期更改	
		既存分散系システムの	・システム更改のリスケ	スケジュールの基礎を作成。	
		実態把握と長期更改ス	ジュールと個別システム	・各システムの保守期限、メンテナンスコスト一覧作成し、コスト・機能見直しを開始。	
		ケジュール作成、個別シ	見直し検討	・基幹系システム共同化のため「共同化移行プロジェクトチーム」組成し、共同化に向けた対応準備。	
<mark>i </mark>		ステム見直し検討	·基幹系共同化移行準備		
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1)地域貢献に関する情報開示					
	・引き続き開示項目を検討・実施し、ディ	・開示項目等の検討・決定		・7月に各事業年度ディスクロージャー誌を発行…地域貢献に関する情報を6頁掲載。	
	スクロージャー誌、ミニディスクロ誌、H	・ディスクロ誌・ミニディス		・7月と11月にミニディスクロージャー誌を発行…地域貢献に関する情報を2頁掲載。	
	P等で地域貢献に関する公表実施	クロ誌等の発行			
	・営業店店頭においても情報開示が適		・中間ディスクロ発行		
	宜行われるように行内体制整備の実施				
(2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
	・地域の利用者のニーズに促した機能・	・利用者ニーズに促した	・利用者ニーズに促した	・機能特化店舗の設置について検討。	
	性格を備えた店舗の検討、設置	機能特化店舗の検討	機能特化店舗の検討、設置	・平日の営業時間延長と土日祝日営業を行う店舗として草津支店を開設。	
	・顧客満足度アンケート実施			・北陸三県居住の当行顧客2,000名に「顧客満足度アンケート」実施。	
	・アンケート結果の分析と各種改善策の	・顧客満足度アンケート		(回答数) 平成17年度 929件(46.5%) 平成18年度 913件(45.6%)	
	実施によるCS向上	実施		・アンケート結果を通達、行内ビデオで全職員へ開示。	
		・結果分析と各種改善策		・アンケート結果を、取締役会及び役員・本部部署長で構成する「苦情処理委員会」にて報告し、	
		の検討・実施		CS向上の周知徹底を実施。	
				・19年1月法人取引先1,000先に「顧客満足度アンケート」実施。	
(3)地域再生推進のための各種施策と連携等					
	・ミニ公募債発行計画のある自治体へ	•個別情報収集•折衝		・ミニ公募債発行事務受託。	
	の発行事務支援と引受・募集			福井県 3億円(17年6月) 10億円(18年6月)	
				丸岡町 1億円(17年7月)	
(4)進捗状況の公表					
	・半期毎に進捗状況を公表	・アクションプログラムの	・進捗状況の公表	・平成17年8月、アクションプログラムの公表。	
		公表と進捗状況の公表		・HP掲載、マスコミ向け公表。(計画および半期毎の進捗状況について)	
				・進捗状況について半期毎に小冊子の営業店備え置きの実施。	